

副市長レビュー（秋）協議事項調書

1 部局名 (課名)	財務部 (アセットマネジメント推進課)	
2 協議事項 (案件名)	指定管理者制度の検証及び今後の方向性について	
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度は、本市は2006年から順次導入し現在254施設で運用。 ・近年、物価高騰や施設の老朽化等事業者にとってのリスクの高まりにより、公募における応募数が減少し、公募不調案件も発生している。 ・制度導入時は民間事業者の競争により優位性があったが、近年はサービス向上の好循環が停滞し、施設運営の継続性が危ぶまれる事案もある。 	
4 検討経過・ 課題	<p>(1) 議会質問への答弁（2025年5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【黒田議員質問】制度そのものの効果や弊害を検証し、最適な施設運営手法について、直営化も含め総合的に検討する。（市長） ・【森田議員質問】制度の効果や弊害について検証し、直営化を含め最善のサービス提供体制を総合的に検討する。（市長） <p>性能発注の拡大を検討。制度の見直しと改善に取組む（財務部長）</p> <p>(2) 検証方法</p> <p>財政効果、市民サービス向上、休館による市民サービスへの影響などの観点から検証し、制度の効果と弊害を整理した。</p> <p>(3) 検証結果</p> <p>効果：制度による一定の財政効果と市民サービス向上が認められる。</p> <p>弊害：公募時不調等、予期せぬ休館によるサービス中断のリスクがある。</p>	
5-1 方向性の 提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・電気料金等の物価上昇支援や賃金スライド制度の導入により応募状況に改善傾向が見られるため、これらの事業者リスク軽減策は継続する。 ・全体として指定管理者制度の効果が認められるため、運用手法の採用方針を抜本的に見直す必要はないと判断した。 ・予期せぬ休館のリスクへの対応は必要なため、市民影響が高い施設は、直営化*を含め事業継続を担保した運営手法を検討する。 ・制度運用の効果を高めるための収益改善策を導入する。 <p>*「直営化」は、職員のみによる運営と一部業務委託による運営を含むものとする。</p> <p>(1) 予期せぬ休館によるサービス中断リスクへの対応</p> <p>ア 休館影響評価の実施</p> <p>イ 影響が高い施設は直営化を含め事業継続を担保した運営手法の選択</p> <p>ウ 直営を選択可能にするための基本指針の一部改正</p> <p>(2) 収益改善のための制度補強</p> <p>ア 提案型本業務制度の導入</p>	
5-2 上記の方向性 決定に向け議 論する事項 (妥当性、必要 性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ・5-1 (1) 休館影響評価、運営手法及び基本指針改正の妥当性 ・5-1 (2) 提案型本業務導入の是非 	
6 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的な内容
7 その他		